## 《6月定例会》

6月6日から26日までの21日間にわたって定例議会が開かれ、報告3件、諮問1件、市長提出議案6件を審議し、いずれも原案のとおり同意、可決しました。

## 介護保険に関する 条例改正と補正予算

介護保険法施行令の改正により、低所得者に対する介護保険料を軽減するものです。

	現行		改正後
年額①	25,700円	$\rightarrow$	21,400円
年額②	40,000円	$\rightarrow$	32,900円
年額③	42,900円	$\rightarrow$	41,400円

なお、上記による減収分1227万6千円は 介護保険特別会計繰出事業から繰出すもの です。



## 災害弔慰金に関する条例改正

災害援護資金の貸付けにおいて、保証人を立てられるようになり、その場合は無利子となります。保証人を立てない場合は、その利率が年3%から1%となります。また、月々の返済が可能となります。

## 税条例等の一部改正

3年度から年収135万円以下の単身児童扶養者(ひとり親\*)に対する個人住民税が非課税になります。

※未婚の場合を含めた



元年10月1日~2年9月30日までに軽自動車 を取得した場合、軽自動車税の環境性能割を 1%軽減します。

問 環境性能割を1%減ずることにより、どの <らい税収が下がるのか。

答 今年度の課税ベースで新車登録568台、中 古車登録123台となっている。また、環境性能 割交付金を含めた市の歳入では、約84万円減 収が見込まれる。



